

四半期報告書

第138期第3四半期

(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

タカラスターダード株式会社

E 0 2 3 7 3

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書] 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第138期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 岳夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06 (6962) 1531 大代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役（経理管掌） 田中 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目12番13号
【電話番号】	03 (5908) 1231
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 久森 勝彦
【縦覧に供する場所】	当社東京支社 （東京都新宿区西新宿6丁目12番13号） 当社名古屋支店 （名古屋市東区矢田3丁目2番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第3四半期 連結累計期間	第138期 第3四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	98,569	115,939	125,570
経常利益（百万円）	6,076	10,899	5,051
四半期（当期）純利益（百万円）	3,436	5,671	2,561
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	3,115	5,516	2,347
純資産額（百万円）	116,617	119,455	115,848
総資産額（百万円）	176,795	184,883	173,508
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	23.48	38.76	17.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	66.0	64.6	66.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,955	3,275	9,245
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,661	△5,816	△7,269
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,909	△1,908	△2,910
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	27,654	24,885	29,335

回次	第137期 第3四半期 連結会計期間	第138期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	11.49	14.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第137期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により停滞していた経済・生産活動は回復の兆しが見られるものの、世界的な景気減速の懸念や長期化する円高などにより、依然として先行き不透明感は払拭されないまま推移いたしました。

住宅市場におきましては、秋口、一時的に新設住宅着工戸数が前年を下回ったものの、分譲住宅、特にマンションの着工数が年間を通して大幅に増加した結果、累計の新設住宅着工戸数では前年を上回る状況にて推移いたしました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、新築需要・リフォーム需要の獲得による売上確保を図るべく、当社独自のホーロー技術を生かした商品開発及び多面的商品展開を積極的に推し進めた結果、新築市場・リフォーム市場とも順調に売上を伸ばしました。加えて、生産効率の改善等によるコスト削減効果もあり、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高1,159億3千9百万円（前年同四半期比17.6%増）、営業利益106億9千万円（前年同四半期比80.5%増）、経常利益108億9千9百万円（前年同四半期比79.4%増）、四半期純利益56億7千1百万円（前年同四半期比65.1%増）となりました。

製品部門別の状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは「住宅設備関連事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載は省略しております。

a 厨房部門

厨房部門では、ホーローシステムキッチン「レミュー」・「エーデル」、更に木製のシステムキッチンが販売台数を伸ばしたことから、売上高は649億2千8百万円（前年同四半期比16.3%増）となっております。

b 洗面部門

洗面部門では、「エリーナ」をはじめとしたホーロー洗面化粧台と、木製洗面化粧台が販売台数を伸ばしたことから、売上高は102億1千万円（前年同四半期比18.8%増）となっております。

c 浴槽部門

浴槽部門では、鋳物ホーロー浴槽の「インペリオ」・「プレデンシア」や人造大理石浴槽の「ルーノ」・「レラージュ」といった中高級シリーズが順調に推移したことから、売上高は301億2千1百万円（前年同四半期比23.1%増）となっております。

d 給湯部門

給湯部門では、電気、ガス、石油いずれも販売台数を伸ばしたことから、売上高は29億1百万円（前年同四半期比12.9%増）となっております。

e 衛生部門

衛生部門では、住宅向けトイレの「ティモニ」とホーロートイレパネルが順調に販売台数を伸ばしたことから、売上高は14億3千4百万円（前年同四半期比39.7%増）となり、平成20年3月発売開始以来好調に推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ44億5千万円減少し、248億8千5百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、32億7千5百万円（前年同四半期は49億5千5百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益105億4千万円、仕入債務の増加52億7千万円、減価償却費31億1千6百万円などの増加要因に対し、売上債権の増加131億6千3百万円、法人税等の支払34億3千2百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、58億1千6百万円の支出（前年同四半期は56億6千1百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の純増加額40億円と、有形固定資産及びソフトウェアなどの無形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、配当金の支払などにより、19億8百万円（前年同四半期は19億9百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において支出した研究開発費の総額は、7億6千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	147,874,388	同左	大阪証券取引所 （市場第一部） 東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	147,874,388	同左	———	———

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	147,874	—	26,356	—	30,719

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,548,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 146,018,000	146,018	同上
単元未満株式	普通株式 308,388	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	147,874,388	—	—
総株主の議決権	—	146,018	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式870株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） タカラスタンダード株式会社	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	1,548,000	—	1,548,000	1.05
計	—	1,548,000	—	1,548,000	1.05

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	人事管掌	代表取締役 副社長	人事管掌 兼監査室管掌	井 東 洋 司	平成23年9月1日
取締役 副社長	本社管理部長 兼購買管掌、 監査室管掌	取締役 副社長	本社管理部長 兼購買管掌	中 嶋 新太郎	平成23年9月1日
取締役 副社長	本社管理部長 兼購買管掌、 開発管掌、 監査室管掌	取締役 副社長	本社管理部長 兼購買管掌、 監査室管掌	中 嶋 新太郎	平成23年11月15日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、近畿第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,335	33,885
受取手形及び売掛金	35,310	※ 48,516
商品及び製品	9,218	9,258
仕掛品	1,176	1,349
原材料及び貯蔵品	2,305	2,494
その他	1,750	2,014
貸倒引当金	△169	△299
流動資産合計	83,927	97,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,140	28,108
土地	39,102	39,200
その他（純額）	6,963	6,364
有形固定資産合計	75,206	73,674
無形固定資産	1,626	1,509
投資その他の資産		
投資有価証券	8,083	7,662
その他	4,665	4,818
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	12,747	12,481
固定資産合計	89,581	87,664
資産合計	173,508	184,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,941	* 28,414
短期借入金	9,900	9,900
未払法人税等	2,148	3,491
その他	7,881	8,374
流動負債合計	42,871	50,179
固定負債		
退職給付引当金	12,923	13,506
役員退職慰労引当金	615	643
その他	1,249	1,098
固定負債合計	14,788	15,247
負債合計	57,659	65,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	56,866	60,636
自己株式	△891	△898
株主資本合計	113,068	116,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,420	1,151
土地再評価差額金	1,359	1,472
その他の包括利益累計額合計	2,779	2,624
純資産合計	115,848	119,455
負債純資産合計	173,508	184,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	98,569	115,939
売上原価	61,960	72,724
売上総利益	36,609	43,215
販売費及び一般管理費	30,686	32,525
営業利益	5,922	10,690
営業外収益		
受取利息	51	26
受取配当金	175	186
その他	300	293
営業外収益合計	527	506
営業外費用		
支払利息	65	41
その他	307	256
営業外費用合計	373	297
経常利益	6,076	10,899
特別利益	—	—
特別損失		
固定資産除却損	106	354
固定資産売却損	—	4
特別損失合計	106	358
税金等調整前四半期純利益	5,970	10,540
法人税等	2,533	4,868
少数株主損益調整前四半期純利益	3,436	5,671
四半期純利益	3,436	5,671

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,436	5,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△320	△268
土地再評価差額金	—	113
その他の包括利益合計	△320	△155
四半期包括利益	3,115	5,516
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,115	5,516
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,970	10,540
減価償却費	3,324	3,116
貸倒引当金の増減額(△は減少)	89	129
退職給付引当金の増減額(△は減少)	588	582
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	27
受取利息及び受取配当金	△226	△212
支払利息	65	41
有形固定資産除却損	106	354
売上債権の増減額(△は増加)	△8,278	△13,163
たな卸資産の増減額(△は増加)	690	△401
仕入債務の増減額(△は減少)	4,088	5,270
その他	△195	271
小計	6,220	6,555
利息及び配当金の受取額	238	212
利息の支払額	△63	△60
法人税等の支払額	△1,439	△3,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,955	3,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	△4,000	△4,000
投資有価証券の取得による支出	△45	△177
有形固定資産の取得による支出	△1,270	△1,415
無形固定資産の取得による支出	△495	△375
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	138	130
その他	11	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,661	△5,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△6	△7
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△1,903	△1,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,909	△1,908
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,615	△4,450
現金及び現金同等物の期首残高	30,266	29,335
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 27,654	* 24,885

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した額)が415百万円減少し、法人税等調整額が505百万円増加しております。

(退職給付引当金)

当社グループは、従来より退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日より、適格退職年金制度について、確定給付企業年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
—————	※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。
	受取手形 5,205百万円
	支払手形 7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 31,654	現金及び預金勘定 33,885
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △4,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △9,000
現金及び現金同等物 27,654	現金及び現金同等物 24,885

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,902	13.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,902	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、「住宅設備関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円48銭	38円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,436	5,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,436	5,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,340	146,327

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日)

(連結子会社の吸収合併)

平成24年2月1日開催の当社取締役会において、当社は平成24年4月1日を期して、当社100%出資の連結子会社であるシルバー工業株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

当社は、このたびグループ全体の総合力の向上を図り、厳しい事業環境のなか市場競争力を強化し永続的な成長・発展を目指すために、当社の製造子会社であるシルバー工業株式会社を平成24年4月1日をもって吸収合併することを決定いたしました。

シルバー工業株式会社は、システムバスを中心とした主力生産工場として当社グループの中で重要な地位を占めてまいりました。当社への事業統合により設備投資・研究開発投資の効率的配分や業務の効率化など統合メリットを追求し、より強固な経営基盤の確立を目指すものであります。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会 : 平成24年2月1日
合併契約書締結 : 平成24年2月1日
合併の予定日(効力発生日) : 平成24年4月1日(予定)

(注) 本合併は会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併によるため、当社及びシルバー工業株式会社において合併契約承認株主総会は開催いたしません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、シルバー工業株式会社は解散いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

④ 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 被合併会社の概要(平成23年3月31日現在)

商号 : シルバー工業株式会社
事業内容 : システムバスの製造
決算期 : 3月31日
資本金 : 243百万円
純資産 : 4,157百万円
総資産 : 5,228百万円
売上高 : 5,838百万円
当期純利益 : 3百万円

(4) 実施予定の会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 宏 範 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月1日開催の取締役会において、平成24年4月1日を期して、連結子会社であるシルバー工業株式会社を吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。